

第4回 第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会 会議録

日 時 2024年(令和6年)8月6日(火)
午後3時00分～3時50分
場 所 藤沢市役所8階 8-1・8-2会議室

1 開会

- (1) 第4期藤沢市教育振興基本計画答申案について
- (2) その他

2 その他

次回予定 2024年(令和6年)12月25日(水)午後3時00分～
藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室

【出席者】

策定委員会委員長	藤井 佳世	(横浜国立大学教育学部 教授)
策定委員会副委員長	渡邊 泰典	(多摩大学グローバルスタディーズ学部 教授)
策定委員会委員	今福 美佐子	(学校・家庭・地域連携推進会議会長会)
	三宅 裕子	(藤沢市社会教育委員会議)
	川邊 尚子	(藤沢市立浜見小学校 校長)
	小澤 明雄	(藤沢市立大庭中学校 校長)
	澤野 美奈子	(藤沢市立白浜養護学校 校長)
	木村 智史	(藤沢市立藤沢小学校 教諭)
	東海林 元	(藤沢市立善行中学校 教諭)
事務局	岩本 將宏	(教育長)
	川口 浩平	(教育部長)
	坪谷 麻貴	(教育部参事)
	加藤 財英	(教育部参事兼教育総務課長)
	小門前 清彦	(教育総務課主幹)
	守屋 文雄	(教育総務課課長補佐 (兼生涯学習総務課課長補佐))
	近藤 雅美	(教育総務課指導主事)

【欠席者】

策定委員会委員	福家 大輔	(藤沢の子どもたちのためにつながる会)
事務局	吉田 功	(教育総務課上級主査)

午後 3 時00分 開始

事務局

皆様、こんにちは。本日も、お忙しい中、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

この藤沢市教育振興基本計画策定委員会は、設置要綱第 6 条第 3 項の規定により、「委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことはではない。」とされております。

本日は、委員数10名のうち福家委員から、ご欠席の連絡をいただいております。出席 9 名で、過半数の出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、委員の皆様には、一度ご確認いただいた第 2 回の策定委員会議事録をお配りしております。こちらは公開の対象となりますので、お気づきの点などがございましたら、8 月 9 日金曜日までに、事務局にご連絡をください。

それでは、ここからは、委員長に進行をお願いいたします。

1 開会

委員長

それでは、議事進行に、引き続きご協力をお願いいたします。

この策定委員会は、藤沢市情報公開条例第30条の規定により、審議会等は公開が原則となっております。したがって、この策定委員会は、原則として公開といたします。

ただし、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合がありますら、その都度、皆様にお諮りして決めてまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのような取扱いとさせていただきます。

次に、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第 6 条第 1 項の規定により、会議資料につきましては、原則として、傍聴者の閲覧に供することとされておりますが、傍聴者に対して、会議資料を配付することについてご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議がありませんので、そのような取扱いとさせていただきます。

また、会議録は、事務局で作成し、公開してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、傍聴者数に関しましては、藤沢市教育振興基本計画策定委員会

傍聴規程第3条において、「会議室の広さに応じ、会議の運営に支障を生じない範囲で、会議の都度、委員長が決める。」とありますので、本日の会議では10名とさせていただきますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

事務局、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局

傍聴者はありません。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長

それでは、ただいまから、「第4回 第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会」を開会いたします。

お手元の「次第」に沿いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

(1) 第4期藤沢市教育振興基本計画答申案について

委員長

議事(1)「第4期藤沢市教育振興基本計画答申案について」、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局

それでは、よろしく願いいたします。

まずは、資料1をごらんください。こちらは、第3回策定委員会(7月10日)以降の主な修正点についてまとめさせていただいたものになります。こちらについて説明をまいります。

◎は、策定委員会の意見による修正、●は、検討連絡会及び事務局による修正を示しております。また、修正箇所につきましては、答申案の中で網掛けをさせていただいております。

この流れに沿いまして、資料2の「第4期藤沢市教育振興基本計画 答申案」を順次ご説明してまいりたいと思いますので、併せてごらんいただければと思います。

ご説明は、章ごとに区切っておりますので、章ごとにご協議いただきたいと思ひます。

まずは、第I章です。

1ページ～2ページにわたるところでございますが、「2 計画の対象範囲」、「3 計画の対象期間」、「4 計画の位置づけ」に関するところになります。

これまでの、「計画の位置づけ」が2に位置づけられておりましたけれども、「持続可能な開発目標」の図を追加したことと、レイアウトの関係から、「計画の位置づけ」の順番を2から4に移動し、もともと3、4に記載されていたものを上げまして、2と3の形で順番を変更させていただいております。

そして、2ページ目の、(SDGs¹) から注釈を追加させていただいているところが変更点になっております。

第Ⅰ章につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

委員長

ありがとうございました。

ただいま第Ⅰ章につきましてご説明をいただきましたけれども、今の説明に対し、ご質問またはご意見がありましたら、お願いいたします。

第Ⅰ章の箇所につきまして、何かご質問やご確認したい箇所はございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

(質問、意見等：なし)

それでは、次の第Ⅱ章のご説明をお願いいたします。

事務局

続いて、第Ⅱ章になります。4ページをごらんください。

「第Ⅱ章 藤沢市の教育の現状と課題」の「1 人口動態と児童生徒数の推移」についてです。

「図1」から、0歳～14歳の人口が、2020年～2050年の間に約6,000人減少すること、また、今後、小規模校となる学校が増えることについて加筆をしております。

また、下から5行目に、「ため」という言葉が重複することから、見え消しとさせていただいておりますけれども、「ことを目的に」という網掛けに修正をしております。

そして、「35人学級」ですが、注釈があることから、下から3行目の法律については、削除をしました。

そして、図の1と2につきましては、4ページ、5ページが見開きのページになることから、1ページに集約をさせていただいております。

続きまして、6ページ、「2 教員の世代交代」です。

前回の会議におきまして、再任用制度について、ということがありましたが、厳密に言えば、「暫定再任用」ではありますが、言葉の説明が必要になるということから、「これまでの」という言葉を追加しまして、「の導入」という部分を削除することで分かりやすい表現とさせていただいております。

続きまして、次のページ、「3 学習指導要領への対応」です。

網掛け部分ですが、学習指導要領の内容を、より充実させ、教育の根本についての補足をしております。

続いて、「4 支援教育の充実」です。

こちらは、現状と課題が混在しているので、分かりやすくしてほしいというご意見が、前回ございましたので、文全体を修正しまして、「現状」

と「課題」に分けて整理をさせていただきました。

続きまして、「6 教職員の働き方改革の推進」になります。次の11ページをごらんください。

校務のDXが進む中、「電子化から最適化」について、もう少し分かりやすく説明してほしいということがございましたので、DXについては伝わりにくいところもあるので、「ICT化」にすること、また、「電子化から最適化」につきましても、「教職員がより使いやすくなるよう」という表現に修正をいたしました。

続いて、「7 人生100年時代を見据えた生涯学習」についてです。

文頭については、「生涯学習ふじさわプラン」の、現在のものに文言修正しております。

また、文末で「必要です。」という言葉が多かったため、一部修正をさせていただきます。

次に、「8 生涯スポーツの推進」です。

現状が書かれていないというようなご指摘がございましたので、追加をさせていただきました。また、次の文とのつながりをよくするため、「このような中で、」も追加しております。

また、「藤沢市スポーツ都市宣言」では、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」という言葉がございますので、そのまま載せさせていただきます。

また、「必要があります。」という文末が多いため、一部修正をいたしました。

続いて、「9 歴史・文化芸術の振興」ですが、こちらも同様で、「必要があります。」という文末の一部を修正させていただきます。

続いて、「10 子ども・若者への必要な支援」ですが、次のページの2段落目、「その生まれ育った」の「その」の部分はなくともよいのでは、というご発言がございましたので、修正をさせていただくとともに、「よって左右されることなく」というところも、併せて修正をいたしました。

また、文末も一部修正をしております。

「11 学校・家庭・地域の連携・協働」ですが、新しい次代を担う子どもたちにとっての課題は大人にも見えないため、「子ども自身の課題に大人も一緒に取り組んでいく」というような視点を入れてみてはどうかというご意見がございましたので、社会の変化にも積極的に向き合い、協働して課題を解決していけるよう取り組むことを追加させていただきます。

第Ⅱ章については、以上となります。どうぞよろしくお願ひいたしま

す。

委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対し、ご質問またはご意見がございましたら、お願いいたします。

委員

4ページの3段落目、新たに加わった「本市の将来人口推移」の文ですが、「今後11学級以下の小規模校となる学校が増加することが見込まれていますが、」と書かれると、小中ともにそのような状態なのかなと思ってしまうけれども、藤沢市立の学校適正規模・適正配置の中に、小学校の場合は、2040年は小規模校は1校もない状況になっているので、こちらの振興基本計画は2029年度までだとは思いますが、2040年度でも小規模ではない小学校があるので、「小規模校になる中学校が増加することが見込まれていますが、」という文面のほうが分かりやすいのではないかなと思いました。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

委員

細かいことで恐縮ですけれども、表記だけの問題ですが、7ページの下から7行目のところに、「社会と連携及び協働しながら」と出てきますけれども、ほかのところはみんな「連携・協働しながら」と出てくるところなので、ここだけが多分そうになっていると思うのですが、見過ごしているところもあるかもしれませんけれども、ここは合わせたほうがいいかなと思いました。

それから、7ページの一番下のところの「体験活動など」の「など」が平仮名で、9ページの③のところ「学校看護師」の派遣など、の「など」が平仮名になっていて、この2か所だけが平仮名になっていたと思うので、合わせたほうがよろしいかなと思います。

委員長

事務局、よろしいですか。

事務局

確認ですが、7ページは、一番下の行の「体験活動など」というところでしょうか。

委員

一番下の行で、「体験活動などの充実を図るとともに」の「など」が平仮名になっていると思ひまして、ほかのところは、みんな「等」と漢字で書いてあったような気がするのですが、この部分だけ、2か所だけ平仮名になっていたかなと思ったのですけれども。

事務局

以前もお話しした点で、「など」と読ませたいところと「等」と読ませたいところを、文の流れとして区別して書かせていただいているので、特にここだけとか、ほかの場所は「など」ではなく「等」と読ませたいところもありましたので、そのようにさせていただいているところです。

委員 分かりました。了解いたしました。失礼いたしました。

委員長 そうしましたら、「など」につきましては、改めて全体をご確認いただいて、問題ないかどうかを検討いただければと思います。

また、先ほど7ページの「連携及び協働」の箇所ですけれども、「連携・協働」ではないかというご意見であったかと思われませんが、そちらはどのようにになりますか。

事務局 こちらは修正してまいりたいと思います。

委員長 ありがとうございます。

ほかは、ご意見いかがでしょうか。

委員 3点あります。

まず、1つ目は、6ページの3行目、教員の人数について、「2023年度では、30代の教員が多く、20歳前半と50歳代後半の教員数が少ない現状」と書かれておりますが、棒グラフを見ますと、2023年度、20歳前半が少ないというのは、そのとおりだと思いますが、50歳代を見ますと、後半だけではなく52、53、54、55、56と、そのところも人数が少ないのかなと思いますので、「後半」とした意味があれば、ですけれども、50歳代全体の教員数が少ないのかなとグラフから読み取れるのですが、そのあたり、ちょっとご検討をいただければと思いました。

委員長 こちらは、「50歳代後半」と記載したことについて、事務局で何か補足や説明はございますか。

事務局 棒グラフといたしまして、顕著に、すごく少ないというのが後半の部分かなという意味で強調した部分はありますが、少し検討させていただきたいと思います。

委員長 「50歳代の教員数」という表現でもいいのではないかという委員からのご意見かなとも思いました。

委員 2つ目は、7ページの「3 学習指導要領への対応」で、学習指導要領の基本的な考えについて、網掛けをしているところを加えていただいたことで、内容的にはいいのかなと思います。

ただ、3行目からの「教育の普遍的な目的は、」から「学校教育の大切な役割です。」という4行をよく読んでみますと、内容が重なっている部分があるのかなと思いました。そもそも、この学習指導要領の対応ということで、学校教育の目標のところ、3行目から捉えているのかなと思いますが、この「目的」の中の「一人ひとりの人格形成」、それと「社会を築いていく担い手を育てていく」、この「社会を築いていく担い手を育てていく」というところが、ほかの行にも、2行目も、「一人ひとりが持続可能な社会の担い手として、」というところで、また入ってきまして、

さらに「よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにしていくことも、学校教育の大切な役割です。」というところで、普遍的な教育の目標に、社会を築いていく担い手のことが書かれ、「加えて、」と書かれている中で、「さらによりよい社会の創り手となる力を身に付けていく」というところで、内容が重なっている気がいたしました。

間違いではないのですが、この4行を、もう少し短く端的に表現してもよいのかなと感じました。

委員長
事務局
委員

事務局、こちらは検討するということになりますかね。

はい。

3つ目は、単純なところですけども、10ページの「5 学校施設等の整備」のところで、2段落目の、「この基本方針に基づき、」の行ですが、これは、「老朽解消の対策、」とありますが、「老朽化解消」と「化」が入るのかなと思いましたが、抜けているのでしたら加えていただければと思います。

委員長

それでは、10ページにつきましては、「老朽解消」か「老朽化解消」か、この表現につきましてご検討いただきまして、7ページのご指摘の箇所につきましては、文章表現をご検討いただけるとよろしいのではないかなと思います。

ほかに何か、委員の皆様からございますか。

委員

11ページの最初の行ですけども、「DX」と「電子化から最適化へと移行できるよう」というのは省いて「ICT化が進む中、教職員がより使いやすくなるよう」としたということですが、「教職員がより使いやすくなるよう」というよりは、「活用しやすくなるよう」としたほうが、分かりやすいのではないかと思ったのですが。

委員長
事務局
委員長

事務局、この点、何かございますか。

検討してまいりたいと思います。

確かに「活用しやすくなるよう」という表現でも、通りもよく、読みやすいかなと、個人的には、聞いていて思いました。

ほかはいかがでしょうか。

委員

9ページですが、「支援教育の充実」の例の中の③ですけども、それ以外のところに関しては「児童生徒への」とか「児童生徒に対して」となっていますが、③に関しては、「介助が必要な児童生徒等への」と、「児童生徒等」となっていますけれども、児童生徒以外の誰かを対象としているのかなと、そこを確認したくて質問しました。

委員長
事務局

これは、事務局、いかがでしょうか。

「児童生徒等」ですが、介助が必要な児童生徒以外にも、例えば不登

校児童生徒というところも含んだ「等」でもあるのですが……。

委員 もし不登校生徒等に関して、であれば、支援のほうのワードになるのかなと思ったのですが、ちょっと難しいですし、言い回しも思い浮かびませんけれども、そこが気になったので、もし、もろもろ目的があれば改善していただいたほうがいいのかと思いました。

委員長 ありがとうございます。
ほかはいかがでしょうか。

委員 同じく9ページの③です。「医療的ケア」と書いてありますけれども、これは、実際に学校で行われている医療的ケアについて、注釈のところでもいいので、補足説明があったほうが分かりやすいのかなと感じます。胃ろうとか経鼻経管とか、具体的にどういうケアを学校で行っているのかという補足説明があったほうが伝わりやすいかなと思いました。

委員長 ただいまの意見は、医療的ケアについて、注に、行われていることを入れたらいいのではないかというご意見ですよ。

委員 はい。

委員長 この点、事務局はいかがですか。
確認させていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。
ほかはいかがでしょうか。

委員 9ページです。前回もお話をさせていただいて、今回、このようにまとめさせていただきまして、ありがとうございます。

⑤ですが、3つの文で成り立っていて、1番目のところは、最後「相談支援教室」を設置しています。と、場所の設置のことが書かれていて、最後の一文、下から2行目ですが、「あわせて、登校が難しい児童生徒の居場所を校外につくるなど、」というところで、また場所をつくること書いてあって、多分この文は、「コミュニティ・スクールを通して、地域と学校が連携して」というところが強調されるといいのかなと思ったので、「コミュニティ・スクールを通して、地域と学校が連携し」を前に持ってきたほうがいいかなと、個人的には感じました。

なので、「あわせて、コミュニティ・スクールを通して、地域と学校が連携し、登校が難しい児童生徒の居場所を校外につくり始めている学校もあります。」と、ちょっと手直しをしなければいけないかもしれませんが、場所が強調されるかなと思って、コミュニティ・スクールのほうを前に出してくるといいかなと思いました。

委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。——本日、ご欠席の委員からも、事前にご

意見をいただいておりますので、ご紹介いたします。

8ページ目の「4 支援教育の充実」の箇所です。

文として、「何々の取組を進めています。」と取組の箇条書き、具体的な取組の間に文が入っている点に、少し違和感がありました。

素案では、「本市では、障がいの「ある」「なし」にかかわらず」との記載になっていましたので、文の順番を入れ替えて、以下のようにでもよいのではないのでしょうか。

4 支援教育の充実

本市では、障がいの「ある」「なし」にかかわらず、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図り、いじめや不登校、学校生活に関する不安等、一人では解決できない課題を抱えて困っている児童生徒へ、適切な支援を行うことによって、「ともに学び ともに育つ」学校教育を目指しています。すべての子どもが、その成長に合わせた学力を身に付けることができるよう、様々な取組を進めています。

以下、具体的な取組が、①から始まる、というご提案です。

また、その後の箇条書きへのキャプションとなる具体的な取組が、文頭1文字下げられていますが、こちらは必要でしょうか。箇条書きの①が文頭に位置していることもあって、キャプションが文中に埋もれてしまっているように感じました。

以上となります。

ほかに、ご意見ございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

(意見等：なし)

ありがとうございました。

それでは、続けて、次の第Ⅲ章について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局

続いて、第Ⅲ章です。

真ん中にあります<社会情勢の変化>の部分ですけれども、こどもまんなか社会は、政策のため、かぎ括弧で区別してほしいというようなご意見がございましたので、「こどもまんなか社会」の推進、と修正をさせていただきます。

第Ⅲ章は以上となります。よろしく願いいたします。

委員長

ただいまの説明に対し、ご質問またはご意見がございましたら、お願いいたします。——いかがでしょうか。

(質問、意見等：なし)

それでは、続けて、第Ⅳ章のご説明をお願いいたします。

それでは、続いて、第IV章です。

16ページにお進みください。「1 基本理念」です。

「多様な世代の住民同士」というのが下のほうにございますけれども、後に続きます「基本方針4」のリード文における「多様な世代の方同士」の表現の統一を、ということで、前回ご指摘をいただきました。こちらにつきましては、「多様な人々」に統一をさせていただいております。

次のページの、「目標 1」、4行目にございます「思い描く幸せ³⁰」に注釈を入れ、国が示すウェルビーイングの説明を入れてはどうかというようなご意見をいただきましたので、下のほうに注釈を入れさせていただいております。

次のページ、「目標 2」、1行目にあります、いつでも、どこでも、ですが、統一をとるためにかぎ括弧を使うことと、言葉としては「いつでも・どこでも・だれでも」という言葉に修正をさせていただいております。

そして、3段落目、見え消しにさせていただいておりますけれども、文末に「つくり」という言葉が重複することがございましたので、修正をしております。

続いて、「目標 3」、2段落目の後半になりますが、「学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし」の「それぞれの役割」が曖昧であったということがありまして、「連携・協働し」といたしました。

また、下から2段目の文頭ですが、前文とのつながりをよくしてほしいということで、前後の文の流れを考えまして、「今後は」としております。

続きまして、「基本方針1」のリード文です。

「基本方針1」と「基本方針5」の方向性の違いを明記できるとよいというご指摘をいただきましたので、「世界や社会の状況に目を向け、課題意識を持って解決に向けて探究的な学習を進めていく」ということを加えさせていただいております。

次のページにあります「基本方針1」の「施策の柱4」、「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進」とあるので、もう一步踏み込んだ表現にしてはどうかということで、見え消しにさせていただいておりますが、網掛けの部分を4つ目の柱の「概要」としたいと思っています。

「一人ひとりの教育的ニーズに合わせた学習環境を整備し、人的支援を行うことにより、適切な指導・支援の充実を図ります。」としております。

その下にあります「施策の柱5」ですが、「研修」の部分で「や」が重複をしているということがありましたので、1行目の終わりですが、「キ

キャリアステージごとの研修や様々な教育課題等に対応した研修、授業研究への支援を行い、」という形で修正をしております。

続きまして、「基本方針2」ですが、2段落目、「教育のデジタル化」、下から2行目に「教育の情報化」と、言葉が混在しておりましたので、「教育のICT化」に統一をしております。

同じくリード文及び「施策の柱1」に係るところですけれども、「命を守る教育の推進」が、教職員だけでやるように見えるため、地域とのかかわりにも触れたほうがいいのでは、というようなご意見をいただきましたので、修正をさせていただきました。

「教職員が危機管理意識を高め、地域と連携しながら災害や事故、犯罪に対する適切な対応策を整備することにより、子どもたちが自らの命を守ることのできる防災教育や防犯教育等を推進します。」としております。なお、「適切な対応策」というところに、防災計画等を含むことといたしました。

次のページに移りまして、「施策の柱3」ですが、子どもに関するものと大人が行うものと整理をしてはどうかというご意見がございましたので、こちらは、大きく2つの文がありましたところを、3つの文に替えさせていただいております。

1文目としては、文末を「整備を進めます。」「また、」ということで、2文目に続きまして、3文目に続けるときには、「加えて、」という言葉に修正をさせていただいております。

続きまして、次は「基本方針4」に移りますので、25ページにお進みください。

リード文ですが、先ほどもありました、「多様な世代の方同士」は、「1基本理念」と同じ表記にしております。「多様な人々」とさせていただいております。

「施策の柱2」ですが、「図書館活動」に「読書活動」なども含まれるのであれば、「概要」の部分も「図書館活動」にしてはどうかというご意見がございましたので、「概要」の3行目の部分ですけれども、「図書館活動」としましたので、「図書館活動を充実」という形にさせていただきました。

そして、「施策の柱3」の、「健康で豊かなスポーツライフの推進」というところすけれども、文末を「藤沢市スポーツ推進計画」に合わせまして、「促進へとつなげることができるようスポーツ施策を進めます。」と替えさせていただいております。

続いて、「基本方針5」、リード文になりますが、「基本方針1」との方

向性の違いを明確にということがございました。もともとが、1行目の終わりから「全庁体制で取り組み」と書かれておりましたが、「施策の柱2」と関連させまして、「関係部署や関係機関等と連携し」と変更をしております。

委員長

第IV章は、以上となります。どうぞよろしく願いいたします。
ありがとうございます。

委員

ただ今の説明に対し、ご質問またはご意見ございますでしょうか。

20ページの、「基本方針1」の「支援教育の理念の³²」と、注釈が32になっていますが、33ですよ。

事務局

はい。

委員長

ほかはいかがでしょう。

委員

16ページですけれども、下から9行目に「多様な学びと学び合い、地域の人」となっておりますけれども、「多様な学びと学び合いから、地域の人がつながり」になるということで、「から」を入れていただくようお願いしたいと思います。

それから、25ページの上から4行目で、表記だけの問題ですが、「人と人とのつながりを育み、さらなる学びへ発展していくことが、」と書いてありますけれども、これは、11ページの「7 人生100年時代を見据えた生涯学習」の5行目のところに同じフレーズが、「更なる学びへと発展させていく」とありますけれども、「更に」というのが漢字になっているので、どちらかに合わせていただいたほうがいいかと思います。

委員長

ただいまのご意見の16ページですけれども、下から2つ目の段落で、「生涯学習ふじさわプラン2026」では、「多様な学びと学び合いから」という表現になっているのではないかというご指摘ですけれども、こちらにつきましては、事務局、いかがでしょう。

事務局

確認させていただきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。

25ページの「さらなる」につきましては、漢字にするか平仮名にするかは、全体の統一の中でご検討いただけたらと思います。

ほかはいかがでしょう。——本日ご欠席の委員からも、事前にご意見をいただいておりますので、ご紹介したいと思います。

22ページの、「基本方針2」の注釈について、36「教育のICT化」への注釈の後、次のページで、37「ICT」への注釈がつけられています。素直に注をつけると、教育のICTが36で、ICT化が37になるかと思いますが、注釈に注釈を重ねることになり、注記号のつけ方として正しいのかは、ちょっと自信がありません。

というご意見を頂戴しております。

この意見にかかわりまして、本答申におきまして「ICT」という表現が7ページの注の9の箇所に初出で記載がございます。また、11ページにも「校務のICT化」ということで表現と注がございますので、答申全体を通しまして、「ICT」という表現の、どのような箇所にどのような注をつけるかということにつきまして、再度検討をしていただけるとよろしいかと存じます。

事務局
委員長
委員

はい。

ほかはいかがでしょうか。

17ページの一番下にある注の30番で「思い描く幸せ」の注がありますけれども、自分は、特に2文目がちょっと引っかかっているというか、言っていることは分かるのですが、言い回しのところで引っかかかっていて、「経済的な豊かさのみならず」から始まって、「精神的な豊かさや健康まで」を含めて、まず一つかなとは思いますが、「幸福や生きがいなど、」で、「幸福」がここに出てきて、その次に「将来にわたる持続的な幸福を含む。」というのが、幸福が2回出てくるタイミングと、「幸福を含む。」が、言葉として必然なのかどうかというのが、自分の中では引っかかかっていて、難しいのですが、例えばその前の段階、「being（状態）からなる幸福を示す言葉」とかというふうにした後に、また、こんな幸福も含みますよ、だったら分かりますけれども、自分の思い過ごしだったらいいのですが、すみません、ちょっと疑問になってしまったので、お願いします。

委員長

ありがとうございます。

17ページの注の30の箇所につきましては、そうしましたら、表現を、もう一度見直していただいて、文章を整えていただくということになるかと思いますが、事務局から、その点について、何かございますか。

事務局

一応国の計画に書かれている言葉を遣わせていただいた部分がございますが、検討したいと思います。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

(質問、意見等：なし)

それでは、全体を通して、何か言い忘れたことですか、再度確認をしたいということがございましたら、ご質問やご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

副委員長

ちょっと細かいところですが、14ページ、第Ⅲ章の一番下の、〈第4期計画策定に向けた方向性〉のところで、第2段落の「第4期計

画の策定に当たり、基本理念については」という文章ですけれども、これが、「基本理念については」、最後、「継承することとします。」で締まる文章だと思いますが、「基本理念」のところと、「継承します。」の述語のところと、少し離れ過ぎというのが気になってしまって、読んでいる間に、これは何を継承するんだっけと、もう一回ちょっと戻って読んだりということがあったので、文言のところ、文章のところを、少し検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

ほかにお気づきの点がございましたら、ご発言いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。――よろしいですか。

(質問、発言等：なし)

それでは、たくさんご意見をいただき、ありがとうございました。

今回いただいたご意見を反映させ、最終的な答申としたいと思います。

なお、答申の文案につきましては、この後、修正等が入るかと思えますけれども、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。

事務局

それでは、今後のことについてですが、答申が完成いたしましたら、教育委員会への答申という形になります。

答申の日程につきましては、別途調整をさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長

それでは、今後の答申の日程につきましては、調整の上、決めていくということでよろしく願いいたします。

2 その他

次回予定 2024年(令和6年)12月25日(水)午後3時00分～

藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室

委員長

それでは、「2 その他」ですが、委員の皆様から、何かご発言ございますでしょうか。

(発言等：なし)

それでは、次回の会議期日を決めたいと思いますが、12月25日の水曜日、午後3時から、場所は、藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室、傍聴者は10名で開催ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長 それでは、これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。
 大変お疲れさまでございました。
一同 ありがとうございました。

午後 3 時50分 閉会